

「登山者位置検知システムの利用モデル評価」最終会合を開催

～ 携帯電話のつながらない山岳地帯での有効性を確認 ～

総務省北陸総合通信局（局長 吉武 久）は平成29年3月24日（金）、「登山者位置検知システムの利用モデル評価」の第5回評価会（最終会合）を富山国際会議場にて開催しました。

評価会では、報告書案の審議が行われ、承認された報告書が座長の岡田敏美富山県立大学名誉教授から吉武久北陸総合通信局長に手交されました。

報告書では、立山の山岳地帯での実証試験の結果に基づき、登山者位置検知システムが(1)遭難者のボタン操作による救助要請・位置情報の地図表示・受信確認、(2)遭難者が操作できない場合のリモートによる位置情報の取得、(3)他の登山者端末を中継しての救助要請信号の伝達が良好にできたことから、遭難者の迅速かつ確実な救助に有効であるとされています。

今後の課題として「端末機の小型・軽量化」「雪崩に埋もれた際の探索機能の付加」「実運用に向けた山小屋や登山口施設の協力」があげられています。

北陸総合通信局では、実証試験に参加した大学、メーカーの方々を講師に迎え、このシステムが携帯電話のつながらない山岳地帯で遭難者の救助に有効であることを紹介するセミナーを5月末頃に富山市内で開催することを考えています。



報告書案の審議の様相



登山者の位置情報の取得画面



アンテナを埋め込んだザックに装着した登山者用端末

「登山者位置検知システムの利用モデル評価報告書」は、ホームページに掲載
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokuriku/resarch/tozannhyouka.html>

お問い合わせ先
無線通信部企画調整課 076-233-4470